

## 環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

015	宮ヶ瀬発電所建設事業	
項目	審査書の指摘事項	事業者の対応
総括事項	事業予定地周辺は、首都圏における貴重なレクリエーション資源として利用され、町の指定文化財である石小屋巨石群とあいまって、優れた景観をつくっている。また、比較的良好な植生が残されているが、地形的には険しく、斜面崩壊を起こしやすいため、斜面の安全性や植生への影響に対する配慮が必要である。宮ヶ瀬ダムとの建設と平行して実施されると考えられるため、粉じん、騒音等については複合的な影響を考慮するとともに、巨石群のもつ景観等についての保全も検討する必要がある。	事業予定地周辺は全域風致に恵まれているため、事業の実施に当たっては自然環境の保全、調和を基本理念とし、具体的には発電所を半地下構造とし、切取り面が生じる区域については植生への影響が少なくなるように計画する。宮ヶ瀬ダムとの複合的な影響については、粉じん、騒音が考えられるが、住居区域から約1 km以上離れており、また地形的にも湾曲した谷間で、影響はほとんど生じないと予測される。
大気汚染	事業予定地周辺の局地的な風向風速を把握し、粉じん飛散の状況を予測するとともに、作業方法も含めて防止対策を検討すること。	工事が長期にわたるため、風向風速を把握し、気象条件に応じて作業時間等を調整するなど、粉じん防止対策を実施する。
水質汚濁	土工事に伴う発生土量と残土搬出計画との関係を調整し、残土置き場からの濁水の発生を少なくし、作業場内に仮沈砂池を設置するとともに、濁水処理施設については濁水発生量などを検討のうえ、処理後の水質が河川に影響を及ぼさないよう検討すること。	原則として工事区域には残土の仮置きはしない計画であるが、雨水による濁水については沈砂池を設置する。濁水処理施設については効率的な利用や薬品の効果的な使用等により排出濃度の低減に努める。
騒音	土木作業は高騒音を伴う削岩機等の使用や発破作業を行うことから、作業場所と住宅地との位置関係を考慮し、騒音低減対策を検討すること。	使用する削岩機等は低騒音型を使用し、削岩機については状況により台数を調整する等配慮する。発破作業は発破量の調整などを行って騒音の低減に努める。
地象	事業予定地は、山腹斜面が急傾斜で、表面に強い風化部が見られるので斜面崩壊を起こしやすい地形である。工事に当たっては、この点を十分考慮した施工方法、斜面の構造等を採用し、安全性に配慮する。	斜面の掘削に当たっては、掘削工に引き続いて速やかにコンクリート吹付工、金網張りを行い、岩盤の風化、浸食等を防止する。また、斜面の節理の発達が著しい場所はロックボルト工により岩盤補強を行い、安全確保に努める。
植物・景観・レクリエーション資源・文化財	本事業地周辺の植生、景観などの特性は、宮ヶ瀬ダム本体工事及びこの発電所建設工事により大きな影響を受けることになるが、そうであっても現況の特性が極力回復できるような細部にわたる配慮が必要と考えられる。	切土部、盛土部の植栽については、計画地周辺に自生しているツタ類や樹木類を植栽する。石小屋の巨石群は、記録保存とし、運搬可能な巨石については計画地周辺に搬出し、保存する方向で地元と協議していく。宮ヶ瀬ダムからの景観では、逆調整池により新たに湖水景観が出現する。 また、管理用道路の橋梁等の形状、色彩は周囲の環境との調和を考慮したうえで決定していく。また、これを新たな散策路として一般開放することとし、その方法については地元等と協議していく。